

令和5年11月

議案の概要

香川県政策部予算課

令和5年11月県議会定例会議案一覧

第1号 令和5年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり
- 繰越明許費 別表2のとおり
- 債務負担行為 別表3のとおり
- 地方債の補正

	既 定		補 正 後	補 正 額
限 度 額	31,517,000 千円	→	33,750,000 千円	2,233,000 千円

第2号 令和5年度香川県特別会計補正予算議案

- 債務負担行為 別表3のとおり

第3号 香川県税条例の一部を改正する条例議案

- 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の全面施行等により、令和6年1月から国税として森林環境税が導入されることに伴い、賦課徴収事務を担う市町に森林環境税の課税額に関する報告を義務付ける等の改正を行うもの。

- 施行期日 令和6年1月1日

第4号 香川県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例議案

- 第2期香川県国民健康保険運営方針の策定等に伴い、所要の改正を行うもの。
(改正内容)
 - ① 第2期香川県国民健康保険運営方針において、県内各市町の保険料水準の統一に向けて段階的に取り組むことから、市町が県に納める国民健康保険事業費納付金を算定する際に、各市町の医療費水準を反映させないこととするため、関係条項を改正する。
 - ② 国民健康保険法の一部改正により、経過措置として存続していた、退職者の医療給付費等を保険者間で調整する「退職者医療制度」が廃止されることに伴い、当該条項を削除する。

- 施行期日 令和6年4月1日

第5号 第2期香川県国民健康保険運営方針の策定について

- 対象期間 令和6年度から令和11年度まで
- 策定理由 国民健康保険法第82条の2の規定に基づき、県が市町とともに国民健康保険の運営を行うにあたり、統一的な運営方針を策定する。
- 記載事項 市町の保険料の標準的な算定方法及びその水準の平準化、保険料の徴収や資格管理、保険給付の適正な実施、医療費適正化の取組み等を定める。

第6号 第2期香川県健やか子ども支援計画の変更について

- 現計画期間 令和2年度から令和6年度まで
- 変更理由 総合計画の見直しにより、今後の本県における子育て支援施策の方向性を見直したことや、現在の施策の実施状況を踏まえ、計画を変更する。
- 主な変更内容 「基本目標」及び「施策体系」を見直すとともに、「経済的負担の軽減」に関する新たな目標の設定等を行う。

第7号 財産の取得について

- 取得する財産 香川県立アリーナ用移動式可動席 一式
- 取得予定金額 120,230,000円
- 取得先 アカマツ株式会社高松営業所

第8号 財産の取得について

- 取得する財産 香川県立アリーナ用バスケットゴール及び関連機器 一式
- 取得予定金額 86,768,000円
- 取得先 株式会社都村製作所

第9号 工事請負契約の変更について

- 件名 県道高松坂出線（五色台工区）道路改築工事（五色台トンネル）（坂出側工区）
- 工事場所 坂出市青海町
- 請負金額
 - 変更前 3,023,539,200円
 - 変更後 3,258,253,900円
- 工事請負人 安藤・間・真部特定建設工事共同企業体

第10号 情報通信交流館の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県サンポート高松交流拠点施設条例第4条第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
情報通信交流館	かがわ県民情報サービス株式会社	高松市サンポート2番1号	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

第11号 香川県番町地下駐車場及び香川県玉藻町駐車場の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県駐車場条例第3条第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
香川県番町地下駐車場及び 香川県玉藻町駐車場	西日本ビル管理株式会社	高松市東ハゼ町5番地6	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

第12号 当せん金付証票の発売について

- 令和6年度において香川県が発売する全国自治宝くじ及び西日本宝くじの発売限度額を定めるもの。

- 発売限度額 83億円

別表 1

令和 5 年度 11 月 補正予算 総括表

一般会計（第 1 号議案）

（単位：千円）

区分 部局	現計予算額	補正予算額	左 の 財 源 内 訳										補 正 後 予 算 額	
			分担金 負担金	使用料 手数料	国 庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源		
政 策	78,327,848	63,235							21,235			42,000		78,391,083
総 務	81,310,089	38,026							16,026			22,000		81,348,115
危機管理総局	2,512,786	11,847							11,847					2,524,633
環 境 森 林	4,290,481	90,987							71,987			19,000		4,381,468
健 康 福 祉	101,135,735	230,378							60,378			170,000		101,366,113
商 工 労 働	50,919,801	56,858							15,858			41,000		50,976,659
交 流 推 進	4,835,615	51,185							39,185			12,000		4,886,800
農 政 水 産	20,606,667	187,339							180,339			7,000		20,794,006
土 木	41,031,456	4,100,000	123,007						2,270,973		5,020	1,701,000		45,131,456
警 察 本 部	25,927,356	85,723							23,723			62,000		26,013,079
教 育 委 員 会	88,174,832	211,939							54,939			157,000		88,386,771
議会、出納局、 各種委員会	1,721,736	4,485							4,485					1,726,221
合 計	500,794,402	5,132,002	123,007						2,770,975		5,020	2,233,000		505,926,404

補正予算主要事業の概要

(一般会計)

(単位：千円)

項目・事業名		補正予算額	説 明
I 防災・減災、地域活性化対策		5,127,517	
1 県単独公共等事業		4,300,000	
1	森林・竹林整備緊急対策事業	9,500	国庫補助事業の対象とならない搬出間伐や放置竹林等の整備を行う森林所有者等に対し補助するもの。
2	林道施設整備事業	24,100	国庫補助事業の対象とならない未舗装箇所等の整備を行うもの。 ・琴南財田1号線外1箇所
3	林道単独県費補助事業	2,600	国庫補助事業の対象とならない小規模な林道の改良事業に対し補助するもの。 ・綾川町
4	山地災害未然防止対策事業	8,800	山地災害危険地区に治山施設の設置を検討するため、航空レーザー測量データを活用した荒廃状況の分析を行うもの。

5	森林公園ナラ枯れ対策事業	5,000	森林公園のナラ枯れ被害で枯死等した被害木の伐倒等を行うもの。 ・満濃池森林公園外1箇所
6	団体営土地改良事業	120,000	国庫補助事業での実施が困難な小規模土地改良事業に対して、県費補助を行い、農業生産基盤の整備を促進するもの。
7	漁港単独県費補助事業	30,000	漁港施設の整備を行う漁港管理者（市町）に対し補助するもの。 ・高潮対策 土庄町 ・護岸改良等 高松市外4市町
8	道路維持修繕事業	2,005,000	道路施設の老朽化対策などの維持修繕工事を行うもの。 ・観音寺善通寺線外241箇所
9	道路局部改修事業	243,500	道路の拡幅、線形改良や交差点改良などの工事を行うもの。 ・丸亀詫間豊浜線（西浜工区）外14箇所
10	交通安全施設事業	106,500	歩道の新設、歩行空間のバリアフリー化などの工事を行うもの。 ・高松善通寺線（鬼無工区）外9箇所

項目・事業名		補正予算額	説明
11	河川改修事業	360,000	河川護岸などの整備工事を行うもの。 ・相引川外18箇所
12	河川海岸維持修繕事業	419,400	河床整理や河川管理施設などの維持修繕工事を行うもの。 ・吉田川外52箇所
13	ダム改良事業	154,000	ダムの周辺整備工事を行うもの。 ・椋川ダム
14	ダム保全事業	125,600	ダム管理施設の維持修繕工事などを行うもの。 ・五名ダム外10ダム
15	砂防整備事業	132,000	流路工など砂防施設等の整備工事を行うもの。 ・新地川外9箇所
16	砂防維持修繕事業	80,000	除石など砂防施設等の維持修繕工事を行うもの。 ・前川外11箇所

17	港湾維持修繕事業	213,000	港湾施設等の機能維持を図るための維持修繕工事を行うもの。 ・高松港朝日地区外18箇所
18	港湾改良事業	246,000	外郭施設など港湾施設等の改良工事を行うもの。 ・高松港玉藻地区外10箇所
19	街路事業	15,000	街路の拡幅工事などを行うもの。 ・栄町七間橋線外1箇所
2 その他の単独事業		827,517	
○文化・交流施設関係		116,328	
1	文化施設設備整備事業	57,933	老朽化した施設・設備の改修等を行うもの。 ・空調設備の改修（東山魁夷せとうち美術館） ・小ホール棟地下1階廊下天井等の修繕（県民ホール）
2	香川国際交流会館設備整備事業	30,326	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・トイレ設備の更新
3	サンポート国際会議場・展示場設備整備事業	28,069	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・空調設備の更新

項目・事業名		補正予算額	説明
○子育て・福祉施設関係		165,104	
4	青年センター設備整備事業	6,981	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・体育館の照明灯のLED化
5	社会福祉総合センター設備整備事業	10,341	利用者の利便性向上のための設備整備を行うもの。 ・地下駐車場の事前精算機の整備
6	障害者支援施設設備整備事業	147,782	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・中央監視システムの更新（たまも園） ・西病棟の空調設備の更新（リハビリテーションセンター）
○試験研究施設関係		62,426	
7	環境保健研究センター設備整備事業	25,087	老朽化した設備や検査機器の更新を行うもの。 ・受電設備、大気汚染物質等の測定装置の更新
8	農畜水産試験研究施設設備整備事業	37,339	老朽化した施設の改修等を行うもの。 ・遮光カーテン、網戸の改修（小豆オリーブ研究所） ・暖房施設の更新等（園芸総合センター綾上原種農場） ・浄化槽の改修、土壌診断室の空調設備の更新（西讃農業改良普及センター） ・飼料用米の種子生産用機器の更新等（畜産試験場） ・荷揚げクレーン設備、紫外線殺菌装置等の更新（水産試験場）

○公園関係		204,648	
9	自然公園施設設備整備事業	15,900	<p>老朽化した施設の改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園内遊歩道の改修（竜王山地域） ・瀬戸内海国立公園園地における修景伐採（御殿山園地外7園地）
10	県立公園施設設備整備等事業	20,638	<p>老朽化した施設・設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用放送設備の更新（栗林公園） ・休憩所屋根の修繕（桃陵公園） ・遊具の修繕（琴弾公園） ・藤棚の整備（瀬戸大橋記念公園） ・公園内の修景伐採（琴弾公園、琴平公園）
11	スポーツ施設設備整備事業	168,110	<p>老朽化した施設の改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニス場人工芝の張替（総合運動公園） ・カヌー競技用艇の更新
○教育施設関係		93,292	
12	保健医療大学設備整備事業	8,580	<p>老朽化した設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話交換設備の更新
13	高等技術学校設備整備事業	56,858	<p>訓練生の安全確保のための設備整備を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内実習場のシャッターの改修（高松校、丸亀校）

項目・事業名		補正予算額	説明
14	県立学校施設設備整備事業	27,854	<p>老朽化した施設の改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館の吊り天井の撤去（多度津高校） ・ 食品製造実習室の空調設備の整備（農業経営高校）
○警察関係		85,723	
15	警察施設設備整備事業	85,723	<p>老朽化した設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設備の更新（高松北警察署外2箇所）
○その他		99,996	
16	県有施設等改修事業	99,996	<p>老朽化した施設・設備の改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話交換設備の更新（高松合同庁舎、小豆総合事務所） ・ 外壁の改修（三豊合同庁舎） ・ 火災訓練設備の整備（消防学校） ・ 中水送水管の修繕（大東川浄化センター） ・ 敷地内舗装の改修（埋蔵文化財センター）
II その他の補正		4,485	
1	弁護士報酬請求に伴う支払費用	4,485	<p>地方自治法第242条の2に基づく住民訴訟における相手側弁護士報酬の請求に伴い、請求人に必要額を支払うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 香川県議会政務活動費返還請求住民訴訟（平成25年度分） ・ 香川県議会海外派遣旅費等返還請求住民訴訟（平成28・29年度分）

別表2

繰越明許費

(一般会計) 総額 3,037,840千円 (19件)

(単位:千円)

事業名	事業費	繰越明許費
森林・竹林整備緊急対策事業	9,500	9,500
林道施設整備事業	24,100	24,100
林道単独県費補助事業	2,600	2,600
山地災害未然防止対策事業	8,800	8,800
森林公園ナラ枯れ対策事業	5,000	5,000
団体営土地改良事業	120,000	120,000
漁港単独県費補助事業	30,000	30,000
道路維持修繕事業	2,005,000	1,405,000
道路局部改修事業	243,500	170,000
交通安全施設事業	106,500	74,000
河川改修事業	360,000	269,000
河川海岸維持修繕事業	419,400	292,800
ダム改良事業	154,000	37,000

(単位:千円)

事業名	事業費	繰越明許費
ダム保全事業	125,600	107,000
砂防整備事業	132,000	102,000
砂防維持修繕事業	80,000	58,000
港湾維持修繕事業	213,000	145,270
港湾改良事業	246,000	167,770
街路事業	15,000	10,000
計	4,300,000	3,037,840

別表3

債 務 負 担 行 為

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区 分	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
追 加	旅券業務委託事業			令和6年度	30,737
追 加	五色台少年自然センター清掃業務委託事業			令和6年度	4,501
追 加	情報通信交流館管理事業			令和6年度から 令和10年度まで	1,430,000
追 加	道路改築事業 （県道高松坂出線〔五色台工区〕、 県道鴨川停車場五色台線〔高屋工区〕）			令和6年度	426,870
追 加	離島砂防事業 （馬木川）			令和6年度	45,000
追 加	河川海岸維持修繕事業 （津田川、香東川、財田川、河内川）			令和6年度	92,000

追加	広域河川改修事業 (新川、春日川、綾川)			令和6年度	115,000
追加	統合流域防災河川事業 (一の谷川)			令和6年度	50,000
追加	砂防事業 (大山川、東大谷南川、西川)			令和6年度	135,000
追加	離島津波等対策港湾海岸事業 (池田港、内海港)			令和6年度	143,000
追加	統合港湾施設改良事業 (志度港、丸亀港)			令和6年度	78,000
追加	津波等対策港湾海岸事業 (志度港)			令和6年度	36,000
追加	港湾メンテナンス事業 (丸亀港)			令和6年度	60,000

特別会計（第2号議案）

（単位：千円）

区分	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
追 加	番町地下駐車場管理事業			令和6年度から 令和10年度まで	184,490
追 加	玉藻町駐車場管理事業			令和6年度から 令和10年度まで	125,620